

平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成28年9月6日（火）

午前10時 開 議

【開 会】

【 会議録署名委員の指名 】	
日程第1	会議録署名委員の指名	
【 議案第31号～議案第33号・同意第3号～同意第5号上程、説明 】		
日程第2	議案第31号 平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	
日程第3	議案第32号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算（第1号）	14
日程第4	議案第33号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算 （第1号）	15
日程第5	同意第3号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ いて	15
日程第6	同意第4号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ いて	16
日程第7	同意第5号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ いて	16

平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

9月定例会議 議事日程告示年月日	平成28年8月25日（木）			
定例会議再開年月日	平成28年9月2日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成28年9月6日（火） 開議10時00分 散会10時52分			
委員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	○	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	○
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	大 平 守		山 岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子	議会事務局総務係長	遠 藤 政 明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長補佐	落 合 咲 子
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
住民会計課長	村 中 英 治			

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、大平守委員及び山岸はる美委員を指名します。

ただいまから、議案審査を行います。

質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で、質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

予算書の7ページ、歳入、9款、地方交付税の普通交付税につきまして伺います。

補正額が271,874,000円、そして、普通交付税の総額は2,991,874,000円となっております。これは、昨年度より減少しているようでございますけれども、主な要因について伺います。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

総務企画課長。

総務企画課長 (丹内勉君)

普通交付税の前年度に比較して減少の主な要因ということでございます。

普通交付税につきましては、まず、今年度の交付の実態と申しますか、状況と申しますか、今年度の普通交付税を算定した結果ですが、基準財政需要額の方で3,535,988,000円ということで、前年度に比べて84,000,000円ほど、2.3パーセントですが、減少いたしております。それから、基準財政収入額の方も541,000,000円ほどで、前年度に比べて5,000,000円ほど、0.9パーセントの減少となっております。それらの結果、委員おっしゃいましたとおり82,000,000円、2.6パーセントほどの減少となっているというような中で、この減少率につきましては、県内平均が2.1パーセントということで、同じような動きをしているのかなという傾向でございます。

その中で、要因でございますが、端的には、いわゆる国勢調査による人口減少の部分というのが大きくございます。ここの部分につきましては、正確にその人口減少の影響額というのが算定できるような仕組みにはなってございませんので、あくまでも試算という域を出ないわけでございますが、いろいろな補正計数等があるわけですが、そういったのを抜きにした場合の人口減少の部分は、昨年と比べて大体 104,000,000 円ほどになってございます。

それに対して、これの内訳的な部分といいますか、関連する部分で、その交付税の算定項目の中に、地域経済・雇用対策費というのがございまして、これは、いわゆる 20 年度のリーマンショックに伴う景気後退等に対応するための、そのために、わざわざ創設されたものなのですが、今、国の方では景気の回復により、これまでは危機対応モードだったというのが、今度は平常時モードだということ、そういう呼び方をして、切り替えを進めてございます。要は、ここの部分を減額するよということ、地財計画の方でも全体で 1,300 億円、47 パーセント、約半分に大幅に減らしてございます。そういった部分の影響額が、当町の場合は 49,000,000 円ほどございました。これらを調整した結果、純粹に人口減少という部分の影響額というのは 55,000,000 円ほどかなという、これが大きな要因でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

要因につきましては、人口減少のことが大きいという話です。まず、普通交付税の算定の基となります基準財政需要額の測定単位の数値が減少したということと伺いました。その中には人口減少、さらには児童、生徒数の減少とか、そういったものも反映されていると思いますが、この普通交付税に、人口減少等が普通交付税に与える影響につきましては何の程度になるか、詳しいところを伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今回の交付税は、先ほど申しあげましたように、その減額の一番の要因が人口減少だったという分析をしてございまして、先ほどと同じような答えになるわけですが、その影響額というのも先ほどお答えしましたように、金額にして 55,000,000 円程度というように捉えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。

そして、この普通交付税、27年度のところを見ますと、町の歳入の約43パーセントほどを占めているわけですが、町では法律で義務付けられた様々な事業も実施しておるわけでありますので、今後とも税収を補う普通交付税は重要であります。今後の普通交付税の動向については、どのように追求しているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

普通交付税の今後の動向ということでございますけれども、普通交付税が去年より減ったというような影響等も心配されてのことかと思いますが、今、国の方では既に29年度の概算要求が始まっております。交付税については、総務省においては地方財政の現状や現下の経済情勢等を踏まえて、総額を適切に確保するというような方針でいるようでございます。あくまでも総額という部分で、それが個々の市町村に、では、どのようにということは当然不明な部分があるわけですが、そういうようなことでございます。

それで、主に財務省の方かと思いますが、国の借金は1千兆円を超えているという、非常に厳しいというのが常に言われているわけですが、そういったことを勘案しますと、必ずしも、その総務省の考えどおりになるかなというのは、財政を運営する立場としては、その交付税は町の収入的な生命線でございますので、どうしても慎重にも慎重な見方をせざるを得ないと、そういう考え方でございます。

したがって、その財政運営という部分につきましては、国の地方政策を注視していくこと、それから、税収確保に努めること、それから、経常経費の削減に努めることという、その当り前のことなのですが、これが逆に言えば基本でございますので、この基本を反復して一般財源の総額の確保に努めてまいるといふ努力をしてまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

10ページの老人福祉施設の費用についてでございますけれども、これはこれとしていいのですが、関連してお話したいと思っておりますけれども、これは、今、作業に入っている葛葉荘のことでしょう。当初そこを選んだのは、一番は安全だということで、おそらく進めたと思っておりますけれども、想定外の大雨がくる可能性がありますので、どうでしょうか、町長、川沿いと役場側に大きな堀を設けたらどうでしょうか。その点について町長からお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

町長からということですが、そういったことについては、安全第一で、安心安全第一のまちづくりを推進しているものでありますので、今後よく前向きに検討させていただきますと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方からは、最初に8ページ、ふるさと納税の謝礼の部分でお伺いをいたしたいと思っております。

今年度のふるさと納税の実績、あるいは、これまでと比べてどのような部分が動向で違っているのか。これが多くなれば多くなるほど、たくさん頂戴しているというように一般的には思われるわけですが、その中身についてお知らせをいただきたいと思っております。

また、大概、他の市町村では、このふるさと納税の謝礼の部分では、ご当地の特産品などを謝礼で使っているかと思っておりますが、このような部分での品物の選定、あるいは、どのような形で決定しているのか、その動向についてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、納税の方の関係ですけれども、今、大幅に増えた形で補正予算をお願いするわけですが、例えば4月から8月までの累計を去年と比較しますと、27年度が675,000円で、28年度が2,900,000円、4.3倍に伸びてございます。

その伸びている背景といいますか、要因等につきましては、インターネット受付、クレジットカード決済というのを今年度から導入したわけですが、名称とすれば、ふるさとチョイスというポータルサイトですが、これの効果がかなり出ているというように認識してございます。全国の例を見ましても、やはりインターネット等を使った受付は大きく伸びてございます。同じような傾向を示しているというように見ております。

そのほかにも、直接的ではないのですが、制度的な部分として、27年1月からふるさと納税の納税枠が約2倍に拡大したこととか、あるいはワンストップ制度が28年度分から5自治体、5市町村まではワンストップ特例制度を使えるとか、そういった環境の充実等もあるかとは思っています。一番は、当町の場合においてはインターネットを使

った、あるいはクレジット決済等を導入したというのが大きいというように考えてございます。

それから、納税特産品等につきましては、主には特産品、うちの方は第三セクターでつくっている部分の特産品が中心でございますので、第三セクターの代表者と町の担当等で会議を開いて、あるいは定期的な見直しのための会議等を開いて、まず、そこで選定して原案をつくっているという、そういうやり方をしてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身的に、ふるさと納税で頂戴している方々は、町内出身者の方が多いのか、葛巻町に対して関心を寄せている方々が多いのか、その辺の分析がありましたら、教えていただきたいと思っております。

また、ただいまのお話ですと、インターネットの受付状況が非常に良好というように伺いましたけれども、実際の文書での申込みとか、インターネットの申込み、大体、比率すればどの程度になっているのか、その内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

また、この謝礼の特産品等の部分については第三セクター中心というようなお話のようですが、商工会などは、これには加わっていないというようなことでしょうか。今後また、どのような、こういったような部分でやっていけばいいのか、その見通しについてもお知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、比率については、すみません、資料を取り寄せますので、少しお待ちいただきたいと思っております。

傾向については、ほとんど県外でございます。受け付ける際に葛巻との関わりについての設問もあるのですが、答えていただく方はいろいろですが、主には葛巻に行ったことはないが、そのまちづくりに関心があるとか、応援したいとか、そういった感じの方が多いです。それから、2番目くらいに葛巻に知り合いがいるとか、親戚があるとかというように、まちづくりに関心を示している方で寄附すると答えてくださっている方の傾向が一番多いというように思っておりました。

それから、商工会の分については、商工会も一緒に入って相談してもらっています。ただ、定期的な会議には入っていませんけれども、いずれ商工会の方も十分意見を聞きながら進めたいと思っておりました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、この傾向については県外の方々が多いというようなことで、非常に、これも、やはり葛巻のイメージアップにも、こういったようなものに反映されてくるのではないのかなと思っておりますので、そういったような対応にもひとつ関心を持って取り組んでいただければなと思って、ここの部分については、あえて、このように質疑をさせていただいたものでございます。

また、せっかく、このふるさと納税を頂いたもののお返しのような感じでの品物選定については、やはり第三セクターが一番ノウハウを持っているかとは思いますが、商工会等と、こういったようなもので選定委員会なる、そういった小さなものでも、その上で決定した上で葛巻のPRなどを図っていただければと、このように思っておりますので、これは、あくまでも要望でございますけれども、そういったようなシステムをぜひ確立をしていただきたいと思っております。

次に、8ページの下のところ、公共施設の基金がございまして、今回2億円の積み立てになっておりますが、平成28年度の資料を見させてもらいますと、取崩額で650,500,000円取り崩しをして、28年度の積立額が7億円というようなことで、公共施設の基金については当初よりも50,000,000円程度、同じ、今、残金の見込みになっているというようなことですが、28年度の今後の事業推移、例えば災害等がないと仮定した場合、基金の管理費の動向はどのような形になっていくのか、取り崩しが発生するようなものが予想されているのか。そしてまた、これに加算するような形の方が多くなっていく見通しなのか、その見通しを持っておられましたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今現在では、この資料にございまして、28年度取崩額、それから、積み立ては7億円積んでいましたけれども、28年度取崩額、これでいけるのかなと思ってございます。災害等は別にしてということでございますので、大きく取り崩す要因は今のところは、まだ出ていないのかなと思ってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、大体、現時点では特殊なことが起こらない限りは取崩額は無いものと

して、あとは、その財政状況を見ながら、積立金の方の積み立てはあり得るというような理解でよろしいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

はい、そうです。28年度取崩額は、当初では総額で702,250,000円ということでございまして、このままいきますと、通常、当然いくらかの剰余金といえますか、そういったものが出ますので、実際、財源としているところもございまして、例年程度の積み立てをできればなというように思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この件については分かりました。

それでは、次に13ページですが、予備費の関係でお伺いをいたしたいと思っております。

あくまでも予備費でございまして、如何様にも使える財源になってきますけども、一般的にこの予備費へストックしておくべき金額ですが、通常こういったような部分では、総予算のどのくらいの予備費、他町村等、あるいは予備費にストックしていれば緊急事態に対応できるのかと、一般的なこと等あるかと思っておりますが、そういったようなことでは、当町の今回8,606,000円ほどの予備費の計上でございます。そして、合計額で50,956,000円になっておりますが、この程度の予備費は、通常、他町村と比較すれば妥当額なのかどうか、その内容についてお知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

予備費が予算から見た場合に妥当額かということではありますが、一般的には予算額の1パーセント程度以上を確保していることがひとつの標準的な考え方ということであろうと、このように認識しております。

そういう中で、今回うちの方で70億を超えているような状況でありますので、若干そういう面では、さらに様々な対応ということを考えて場合に、もう少し予備費にも計上しておくという考え方で今後進めていかなければならないものと、このように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

1パーセントくらいというようなことで、今説明したような部分で了解はいたしました。いずれ、予備費でございますので、これらも災害等が発生したような場合には即流用できるような、充用できるような部分でございますので、そういったような目途をしっかりと立てた上で、予備費の計上についても予算額の計上でお願いしたいと、このように思っているところでございます。

それから、もう1点ですが、10ページ、養護老人ホームの改築工事でございますが、この本体工事の部分につきましては7月の定例会議で議決をいたしましたところでございまして、再び同じような建築工事というような形で出てきているわけです。

それで、一般的には、こういうような部分については考えられないことなわけでございますけれども、この間の全員協議会でも説明はいただいているところではございますけれども、私から言いますと、本来の本体工事の中でこういったような部分も全部措置した形での計上額が適切ではないかなと思っておりますが、こういったような部分では、町当局では、今回このように計上した経緯は聞いてはおりますけれども、本来の計上の仕方、その本体工事で本来足りない部分は補正をした上で、全体のこういったような入札をすべきなのか、足りない場合には、このような形で今後もこのような分割での工事施工になっていくのか、その基本的な考え方を教えていただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

養護老人ホームの改築の工事に係る件でございますが、この経緯を若干お話させていただきます。

1月の中旬時点での予算措置をする直前でございますが、そういう中で、設計の概算事業費の内訳等々を参考にしながら、当初予算の計上をしてきたところであります。

そういう中に、概算工事費の内訳から最終設計内訳までの増の要因でございますが、そういう中に、その積算等々の再精査をしていただいている中で、コンクリート、あるいは鉄筋、あるいは型枠等々の資材が高騰してきたという、そういう単価の高騰がございましたし、それから、そういう予想以上の上昇率といいますか、想定した以上の上昇率であったという業者側のお話でございますし、もう1点は、専門業者といいますか、その技術者であります。そういう職人の不足等々によりまして、遠方からの職人の配置といいますか、集めなければならない、そういう労務費の増高等が積算として増額をみなければならない状況にあると、したがって、今回、一般的には一体的な工事でございますので、おっしゃるとおり、ひとつの事業として進めることが本来の進めべき工事のあり方、そのように思いますが、そういう中にも、本体工事の方も一定の期間

の中で完了といたしますか、あるいは病院工事との、工事の完了期間等々におきましては一定の足並みを揃えた形の中で工事を進めていきたいという考え方の中で、本体工事に係る部分がどうしても工事の割合が大きいものでございますので、その予算の範囲の中で本体工事を優先させていただきまして、そして、その落札等々を見ながら不足分を、今回予算お願いしておるわけではありますが、補正をお願いしながら車庫、倉庫等の分離できる部分ではありますが、それを分離して発注せざるを得なかったという事情をご理解を賜りたいと思います。一体的に進めるべきものではございますが、そういう経緯の中で、分離をして今回進めたということをご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

事情経緯については、おおよそ理解はいたしておりますが、やはり本体工事の発注は一番基本的なことになりますので、本来はやはり本体工事の、この加算した分の予算額で執行入札などをすべきものと私は理解しておりますが、そういうような事情というようなことは、それはそれとしてなのですが、本体工事をやる際に、できれば不足するというような一言の説明か何かもあれば、こういったような部分については、かなり理解はできるわけですが、9月1日に開かれました全員協議会の部分では、そういうようなお話をいただいておりますが、本体工事の議決の部分では、そのようなお話は伺っていないような感じがしますので、こういったようなことについては、やはり特殊事情が発生している場合には、それなりに議会にもぜひ説明をしていただきたいなど、このように思います。

それから、工事の発注方法ですが、今回の36,600,000円、主に車庫等でしたか、この建築物、工事の発注方法は本体工事の業者の方と一緒にするものか、それから、工期はどうなるのか、別々にどのような発注方法をとる考えなのか、これは一体的なような整備をしなければ、この工期にも間に合わないのではないかとと思われるのですが、どのような発注方法を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回の車庫等々に係る工事の発注方法ということではございますが、これにつきましては、今おっしゃるとおり本体工事に係る、そういう進め方もあるわけでありまして、また、今回の工事内容といたしますと、車庫、倉庫等々でございまして、分離しても十分対応できる部分もございまして、そういう中に、有利な方法等も少し検討させていただいた上で、その発注方法は検討してまいりたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、現時点では有利な方法だけで、どのような方法をとるか、まだ決定していないというようなことになるでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

そのとおりであります。検討させていただいて、有利な形の中での執行をさせていただきたいと、このように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いずれ、やはり本体工事との関わりが深い部分ですから、その一体的な工事の施工方法についても一層の発注方法を検討していただきたいなど、このように思っております。

それから、先ほど姉帯委員の方からお話ありました。ちょうど、あそこの地域的な部分でございます。昭和22年、23年のカスリーン、アイオン台風の際に、浦子内、田の沢地区の堤防が決壊して、今の町裏通りから一帯が水没した歴史があるわけでございます。今日も古老の方からお話を聞いてきまして、私の住んでいる自宅などは全部、当時、流されたというように伺っております。

当然、あそこも堤防がない部分ですので、ご承知のとおり役場裏から今の田子橋の上流まで、ちょうどない部分です。この間の台風10号の状況を聞きますと、あともう少しで、こちらの方に浸水して、住宅地の方に流れ込んでくるというような状況にあったようでございます。

したがって、町議会でも、あそこの役場裏から堤防をつなげることについては、ずっと県の方にも要望、陳情もした経緯があるようでございますけれども、その後また途切れております。

それで、この間の台風10号の岩泉町の災害を見ると、二の舞を踏むようなことがあってはダメだなというようなことで、ぜひ、あそこには早急なる堤防の構築など、先ほど町長は前向きにというようなお話でございますけれども、そういったような防災面もしっかりとした形での建設工事にならなければ、せっかくの施設も台無しになってしまうのではないかと、このように思っております。もう一度、あそこの堤防の構築について、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回整備いたします老人ホームの周辺の関係でございますが、そういう中で、数年前から葛巻中学校の方向から役場裏のところまでの堤防の構築について県の方に要望してきているところでありますし、そういう中で、県の方でも現在その状況といいますか、測量調査等をしているという、そういう段階になっているところであります。

今回の台風10号の関係等々で、また、さらに、そういう施設、あるいは危険性といいますか、そういったようなものも現実的に高まっているということも、そのとおりでございますので、一層県の方に対しましても、そういう事情等をしっかりとご理解をいただきながら早急に進めていただけるように、一層進めてまいりたいと、このように考えているものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ぜひ、そのような対応策をやっていただいて、岩泉のような形の大災害につながらないような、ぜひ対応策をお願いしたいと思っております。

委員長にお願いですが、ここで、その災害の関係で少し質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

はい、どうぞ。

柴田勇雄委員

併せて、この間の砂子地区の災害ですね、あそこも、やはり堤防が田子地区のところまで切れていて、そこから全部水が上がっておりますので、あそこの阿部建設さんの裏のあたりから砂子橋のあたりまでの堤防の構築についても、同じく対応を考えていただければと思っているところでございます。

併せて、垂柳地区も、これも姉帯委員から全員協議会の中でお話ありましたとおり、同じような考え方で堤防の構築が必要かと思っておりますので、これは、この補正予算には関連はございませんけども、あえて早急に、こういったような対応策もということで、要望ということをお願いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

現在、県の方とも、そういう現地の調査をしているところでありますが、今、柴田委員からお話ありました以外にも江川地区が、畑地区からありますが、一体的にやはり河川の関係、あるいは堤防の決壊といいますか、こういったようなもの等が江川地区にも大変、至るところに、そういう状況がございますので、今、県ともそういう状況等を調査していただきながら、今回の災害対策にも、できるものはしっかりと対策を進めていくように、今いろいろ対策といいますか、そういったようなもの等につきましても、土木センター等々とも協議をしているところであります。ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

12 ページですけども、一番下の方の消防の施設なのですけども、これは小田の保育園のあった場所と聞いていますが、そこでしょうか。

それと、建物については、センター側に向くのですか、それともゲートボール場の方に向くのですか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

総務企画課長。

総務企画課長（ 丹内勉君 ）

ご質問にお答えする前に、すみませんが、先ほど保留していた件が1件ございまして、ふるさと納税の納付方法の割合ですけども、インターネットと、それから、一般的といいますか、窓口払いとの割合ですが、主に8対2の割合でございまして。インターネットの方が遥かに上回っておりますので、お答えさせていただきます。すみません。

姉帯委員さんの質問ですけども、向きはゲートボール場の方に向いてございまして。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、やはり消防というのは緊急事態にかなり急いで出入りするわけですが、その施設に行く道路はどのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

あそこの町道からの入口が狭いというのは承知してございまして、そこがひとつの課題だと思っております。対策とすれば、そこを広げる方法とか、いろいろあるわけですが、今、何通りか案を出しております、経費等々を調整しながら最も効率的な方法を考えたいと思っておりました。広げるのも、側溝とか電柱とかいろいろございまして、思ったよりは、結構、経費がかかるという積算もございまして、例えば、町道側の方を待避所みたいに少し確保して回れるようにするとか、いろいろなパターンがあるかと思っておりますので、そこは考えていきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まずは、緊急事態に使う道路ですので、経費ということよりも、地区の消防の方々から聞いて、そして、使いやすい道路を設置した方がいいかと思っております。その辺についてはどうでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

おっしゃるとおりでございまして。その辺についても、常に建設の方の関係で、担当の方が月1回か2回、頻りに打ち合せしてございまして、そういった課題も一緒に検討してございまして、説明不足でした。地区の意見を踏まえて、あるいは地区の皆さんを聞きながら、相談しながらということでございまして、よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第32号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

今回の補正第1号でございますけれども、繰越金と予備費に移行する主な補正予算の内容でございますが、これまでの4月からの前期の国保の動向と、それから、今後の動向、どのような形になっていくのか、非常に、まだまだ予備費とか財政調整基金などの部分が課題があるかと思っておりますが、これまでの経過と、それから、見通しについて様子をお伺いしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

住民会計課長。

住民会計課長(村中英治君)

今年度の動向等についてのご質問でございます。

国保会計につきましては、医療給付費が約7億弱ということで、ほとんどを占めている部分がございますが、そういった中で、昨年度も、前年度に比べまして50,000,000円くらい総額が減っている状況がございました。

そういった中で、ここ2年くらい減少しているという傾向にございますが、今年度につきましても4カ月分の実績が出ておりますが、いずれの月も前年の月を下回っておりまして、50,000,000円いかない、47,000,000円、48,000,000円くらいの医療費になってございますので、このまま推移すれば、特別な要因がなければ、さらに前年度を下回るような傾向になるのではないかなというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第32号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第33号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第33号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第33号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、同意第3号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第3号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のと

おり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第3号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

次に、日程第6、同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

次に、日程第7、同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦労様でございました。

(閉会時刻 10時52分)